新千歳空港から直行便で行く！！冬こそ！ゴルフ！！バンコク5日間

【オプショナルツアーのご案内】

＜宿泊ホテル発着＞

①世界遺産・アユタヤの旅とチャオプラヤクルーズ
（予定　07:00～19:00/ビュッフェの昼食付）
＠7，000円　　・最少催行人員2名

リバーシティからクルーズにてアユタヤへ向かいます。バンパイン宮殿、ワットヤイチャイモンコンやワットマハタート、ワットプラシーサンペットを観光します。

②美女と野獣のニューハーフショー
（予定　17:30～22:00/タイスキの夕食付）
＠5，500円　　・最少催行人員2名

女性同士、カップル等幅広い層で楽しむことができるタイならではの人気ツアーです。

【オプショナルゴルフのご案内】

４日目もお得な「クラブタイランド・メンバー料金にてゴルフを楽しんでいただけます！！

《料金に含まれるもの》

ｸﾞﾘｰﾝﾌｨｰ、ｷｬﾃﾞｨﾌｨｰ、ﾎﾃﾙからの往復送迎、日本語ｶﾞｲﾄﾞ料金

《料金に含まれないもの》

ｷｬﾃﾞｨｰへのﾁｯﾌﾟ、食事代

■料金　Aコース＠14，800円　Bコース＠17，300円
・最少催行人員2名(週末プレイ料金)

■設定ゴルフコース（コースの指定はお受けできません）
Aコース
バンプー・ベストオーシャン・ノーザンランシット・ダイナスティ・エカチャイ・パインハースト・ユニコ　のいずれか
Bコース
ザ ロイヤル・グリーンバレー・サミット ウィンド ミル・タナシティ・プレジデントレイクウッド・レガシー・ヴィンテージ・スワン　のいずれか

※他にもオプショナルツアーございますので詳しくは係員にお問い合わせください。

■ご旅行条件(要約）／（2012.7）

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受取いただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約
この旅行は（株）JTB北海道（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
・所定の申込書に所定の事項を記入し、ご旅行代金を添えてお申し込み下さい
・電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通　知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
・旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
30日目にあたる日以降～15日目にあたる日までの解除	20,000円
14日目にあたる日以降～3日目にあたる日までの解除	旅行代金の20%
前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●当社による旅行契約の解除
前項①お客様の人数が、契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始の前日から起算してさかのぼって１３日目にあたる日より前（日帰り旅行は３日目にあたる日より前）に旅行中止のご連絡を致します。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：１５００万円　入院見舞金：2～20万円　通院見舞金：1～5万円
携行品損害補償金：お客様１名につき～１５万円（但し、補償対象品１個あたり１０万円を限度とします。）

●通信契約を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また、申し込み時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
(2)「カード利用日」とは、旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は、「契約成立日」とします。（ただし契約成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前の場合、「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して７日以内をカード利用日として払い戻します。
与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
この他当社及び販売店では、（1）当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内（2）旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い（3）アンケートのお願い（4）特典サービスの提供（5）統計資料の作成にお客様の個人情報をりようさせて頂く事があります。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2013年9月18日を基準としています。又、旅行代金は2013年9月18日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、
補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金：2,500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行金損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい）
○旅券（パスポート）：この旅行には、有効期間が６ヶ月以上残っている旅券が必要です。
○査証（ビザ）：この旅行には必要ございません。
現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券、査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいてお受けします。

＜空港税等について＞

●旅行代金には空港税は含まれておりません。空港税のうち、航空券発券時に徴収することを義務付けられているもの、また日本の各空港施設使用料についても旅行代金には含まれておりません。
税額などの詳細は、2013年9月18日現在の税額を明記しております。（約3,800円）
1タイバーツ＝約3.6円
（日本円換算目安レートは2013年9月18日現在の三菱東京UFJ銀行売渡レートによります。
●空港税等の親切または税額が変更された場合、徴収額が変更になる場合があります。

＜燃油サーチャージについて＞

●旅行代金に燃油サーチャージは含まれています。旅行契約成立後に、燃油サーチャージが減額、廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはありません。
※燃油サーチャージとは、燃油に関する原価水準の異常な変動に対処するために一定の期間、一定の条件下に限って航空会社が国土交通省航空局に申請し許可を受ける、航空券代金には含まれない付加的な運賃であり、金額は利用空港会社、利用区間によっ

時間帯のめやす／日程表における移動の発着時間は下記時間帯を目安としています。

04:00～ 06:00～	06:00～ 08:00～	08:00～ 12:00～	12:00～ 16:00～	16:00～ 18:00～	18:00～ 23:00～	23:00～ 04:00
早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜

●渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認いただけます。
(TEL:03-3580-3311　FAXサービス:0570-023300)(URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/)
●渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。
(URL:http://www.forth.go.jp/)
●海外旅行保険への加入について
より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをおすすめします。
●個人情報の取扱について
当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
【要約／詳細は旅行条件書(全文)をご覧ください。】

旅行企画・実施
JTB北海道　札幌法人事業部

ご旅行のお問い合わせ、お申込は

JTBゴルフデスク

札幌法人事業部
TEL 011-271-7024
FAX 011-232-5272

〒060-0001札幌市中央区北1条西6丁目1-2ｱｰﾊﾞﾝﾈｯﾄ札幌ﾋﾞﾙ8F
総合旅行業務取扱管理者：阿部　晃士
営業時間：平日9:30～17:30／土・日・祝日　休業
担　当　　：徳永／神野

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお問いください。

ボンド保証会員　一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員